

シンポジウム

早稲田大学創立125周年記念 法学学術院記念事業
比較法研究所創立50周年記念事業

『自由概念の比較史とその現代的位相』

企画趣旨について

戒能通厚

早稲田大学比較法研究所は、2008年に創立50周年を迎えた。当時の所長として、2007年からの連続的企画によって半世紀に及ぶ本研究所の活動成果を記念することとした（詳しくは、「比較法研究所の使命と将来への期待」, 比較法学, 42巻1号, 2008年, 11頁以下参照）が、このシンポジウムは、2007年10月15日（月）に小野記念講堂において早稲田大学125周年記念企画の一つをかねて開催されたものである。

企画の起案は当研究所の「研究企画委員会」および「50周年記念事業委員会」によって行われたが、内容面は大学院生のインターカレッジの通称「古典研究会」によって準備された。その一端は、このシンポジウムの冒頭で、早稲田大学後期課程院生の高橋雅人君の発言という形で記録されている。

この研究会は早稲田大学法学研究科に非常勤講師として来ていただいていた水林彪教授が発案され、院生諸君自身でそのゼミを拡大する形でいわば自生的に生まれたもので、院生諸君の依頼で笹倉秀夫教授とともに私も参加し、間歇的に一年近く続いたがその終幕を飾ったのがこのシンポである。当初は原島重義『法的判断とは何か』、来栖三郎『法とフィクション』など、法解釈論についての深い議論に取り組んでいたが、そこから抽出されてきたとも言える「近代」のフィクション性とそれにもかかわらずそれが歴史的事実としても論じられること、という「永遠のテーマ」に「迷い

込み」，かの「営業の自由論争」の火付け役の岡田与好教授の一連の研究を検討したりするうちに，このシンポジウムの構想が自ずと浮かび上がってきたという印象である。

私自身は門外漢であるが，院生諸君にとっては師である樋口陽一教授に挑戦し実に緻密かつ華麗な議論を展開される石川健治教授は憧憬の対象であり，樋口―石川の顔合わせは夢のような出来事であったようである。この実現のために尽力下さり司会役まで果たして下さったのが，同僚の中島徹教授であった。畏友の笹倉教授は『法思想史講義』という大著を上梓されたばかりであり，そのまことに雄大なスケールの思想史は，この二人の論戦に時に中立的に，しかし，実際には樋口でもなく石川でもない第三の極を示すことになると「予想」した。こうして，彼を加えた鼎談というアイデアを院生諸君が「阿吽の呼吸」で支持してくれ，この企画が実現したのである。

法律学を学び研究する者にとって，現代ほど難しい時代はないのかも知れない。そこではある種の「民」が「公」を僭称し，「国家」の「私化」が「市民」「国民」の概念を動員して展開する。「自由からの自由」のために「私はあえてエタティスト」の道を選ぶという樋口教授の挑戦的発言と切り結ぶ石川，笹倉教授と院生や聴衆たち，ここには学問することの喜びを実感させるスリリングな空間が確かに出現したのである。